

人と人との間にある「暗黙の前提」を問い直す ——外国人も活きる社会の実現のために

結城 恵

(群馬大学大学教育・学生支援機構 教授)

本稿の目的は、私たち日本人が一般に「外国」あるいは「外国人」に対応するときに無意識に持つ「前提」の存在を掘り起こし、その前提を問い直すことにより、ダイバーシティが活きる社会実現への可能性が広がることを示すことにある。その「前提」は2つあり、ひとつは、「日本」対「外国」という図式で問題を意味づけるといふ前提であり、もうひとつが、「外国人」は、日本社会への適応に苦勞しているから支援しなくてはならないという前提である。これら2つの前提は、これまで日本社会のなかで人間関係を円滑にする機能を有していたが、人的に多様化した社会においてはその効果を問い直す必要があることを、具体的な実践事例をもとに示した。

「帰省ラッシュで日本人が東京を留守にしている間に、ここ新宿の、真夜中の姿が変わっていました。0時を回ろうとしているのに、そこここに、外国人観光客の楽しそうな姿が見られます。今やニッポンの顔となったこの渋谷の街にも、外国人観光客の姿が……。真夜中の大都会東京の、何に外国人観光客が魅せられているのでしょうか」

このナレーションで始まったテレビ番組で紹介された外国人観光客の姿は、居酒屋で酒を酌み交わす姿、スクランブル交差点で記念写真を撮る姿、量販店で買い物を楽しむ姿、路上で飲酒を楽しんでいる姿などであった。いずれも、日本で生活している者にとっては、外国人観光客が訪問する場所としては、あまりに日常的な場所でなぜそんなところにわざわざ行くのか、不思議にさえ思えた。ところが、外国人観光客にとっては、深夜にも安心して買い物が楽しめ、お酒の飲み放題も路上飲酒も禁止されていない、ということが「非日常」だという。日本ではあたりまえの光景も、実は、

治安の良い日本だからこそ楽しめるものであり、外国人観光客の国では想像し得ない観光スポットになると、番組は締めくくった。

2015年度には訪日外国人数が2,000万人を突破し¹⁾、政府は、訪日外国人数を従来目標の2倍にあたる、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人に設定し直した。まずは、2020年開催のオリンピックに向けて訪日外国人数を飛躍的に伸ばし、その後も継続的にその数を増やすことで、日本経済を活性化させたいという政府のねらいがうかがえる。

一方、外国人観光客を含めた「外国人財」を引き込むような地域の魅力の創出と、外国人財の受け入れ環境の整備は、地方経済の活性化をねらう自治体や産業界にとっても切実な課題となっている。その期待を実現させるべく、より多くの外国人観光客や外国人住民を全国各地の活性化のために引き込もうとするのであれば、日本人側に意識の転換が必要になるだろう。

冒頭に紹介したテレビ番組が示唆するように、自分たちにとって「あたりまえ」なことを「あた

りまえでない」と発想するところに外国人観光客を引き込むビジネスチャンスが存在する可能性は高い。また、日本の若者世代にも見つけにくい、地方で暮らし働き続けることへの価値もまた、「あたりまえ」なことを「あたりまえでない」と発想することで再認識できる可能性がある。果たして、われわれにその発想の転換の用意はできているのだろうか。

そこで本稿は、その発想の転換の手掛かりとして、まず、私たち日本人が一般に「外国」あるいは「外国人」と対応するときに無意識のうちに持ってしまう2つの前提を提示する。次に、その前提から自由になり、「ダイバーシティ」の視点でとらえ直すことで、発想の転換が進み、外国人住民に「地域人財」として活躍いただく取り組みが生まれていることを紹介したい。

1. 暗黙の前提・その1 「日本」対「外国」という図式で問題を意味づける

私たち日本人が一般に「外国」あるいは「外国人」と対応するときに無意識のうちに持ってしまう第一の前提は、「日本」対「外国」という図式で問題を意味づけるという前提である。それは、自分が問題だと思うことを強調する「語り口」にしばしば現れる。自分が問題だと思うことを、「外国」にはない「日本」固有の問題であると一般化して強調する「語り口」である。

例えば、次の事例に示す保護者たちの「語り口」に注目いただきたい。この事例は、中学生のあるクラスのPTAの茶話会の様子を筆者が取材した際に聞き取ったものである。

A：日本は外国とちがって、高校受験より中学受験のほうが大変。小学生のうちから、ゲームをしたい、友だちと遊びたいという気持ちや人格も捨てて没頭しないと合格しない。

B：そうですね。子どもを人間として育てていかななくてはならない大切な時期に、そうした状況に追い込まれる子どもたちを見ていると、これから先、日本として大丈夫なのかと思っ

たりします。高校や大学に入ったら海外に行っているいろんな価値観があることを知ってもらいたい。

A：海外で人間性を取り戻すというか（笑）。

Aさんは、「日本は外国とちがって」と説明をはじめているものの、保護者が諸外国の受験事情をいろいろと調べて比較したわけではない。同様にBさんの「日本として大丈夫なのか」という表現も具体的に何を表しているのかわからない。さらにAさんの「海外で人間性を取り戻す」という表現も抽象的である。

しかし、AさんとBさんとの間では、その曖昧さに対して問いを挟んだり考え込んだりということもなく、流れるように会話が進んでいる。会話が進んだのは、Aさんが提示した「中学受験は子どもの健全な発達に影響を与える」という「問題」にBさんが共感したからだろう。同時に、二人の間で語られる「日本」や「外国／海外」は、その「問題」を強調する「語り口」にすぎないことを、A・B双方が了解しているからだと解釈される。

次に挙げる事例は、ある講演会で聞いた解説の一部である。ここでも「日本」対「外国／世界」という図式で漁業生産量の推移が説明され、日本の漁業の衰退という問題をクローズアップするという「語り口」がみられる。

「かつて日本の漁業は世界一といわれた時代があったけれど、今では衰退産業だといわれている。でも、外国の漁業は衰退していないんですね。例えば、養殖の技術は日本が世界のなかでも一番高いと思われているかもしれませんが、実はそんなことはないのです」

確かに、さまざまな国々の漁業の盛衰に関する多様なデータを、「日本」対「外国／世界」という図式をあてはめて整理すれば、日本が世界のなかでどのような位置にあるのかを把握しやすくなる。講演者は、最初にいかに日本の漁業の衰退が深刻なのかを聴衆にアピールする「語り口」を通して、

その衰退の原因がどこにあるのかという次の説明に、聴衆の関心を導いているのである。

以上の事例が示すように、私たちは一般に、自分が問題だと思うことを強調するときには、「外国」にはない「日本」固有の問題であると一般化して強調する「語り口」を用いる。なぜその「語り口」を違和感なく受け入れるのかは、日本社会のなかで長い年月を重ねて構築された人々が合理的だと考える様式、すなわち「文化」によって説明されるのかもしれない。

中根（1967）によれば、日本の社会には、「ウチ」と「ソト」との関係性を意識し、「場」におけるふるまいや言葉づかいも調整する仕組みが存在するという。「外国人」と一括りに指し示す言葉が社会的に機能するということは、そこに、「ウチ」側の日本人を単一で均質なまとまりとしてとらえる見方が存在するということである。同時に、「ソト」側の外国人についても、国籍や民族等の多様性を捨象し、同様のまとまりとしてとらえる見方が存在することになる。

確かに、冒頭に示したナレーションを改めてみると、深夜の渋谷の街で目にする諸外国から来た観光客を、「外国人観光客」と一括りにとらえることに、視聴者の多くは何の違和感も持たなかったのではないだろうか。見方を変えれば、私たち日本人は、そうした「語り口」になじんでいるがゆえに、「外国」あるいは「外国人」という場合、内包される国籍や民族等の多様性については気にしない、という傾向がみられるのではないか。

2. 暗黙の前提・その2 「外国人」は、日本社会への適応に苦労しているので助けてあげなくてはならない

次に示すのは、「外国人」に関してわれわれが念頭に置く傾向がある暗黙の前提である。その前提とは、「外国人」は、一般に日本社会への適応に苦労しているために、支援しなくてはならない存在である、という前提である。

この前提は、わが国の在日外国人政策に顕著に表れている。筆者は、1990年に施行された「出入

国管理及び難民認定法（入管法）」の改定以降25年間の在日外国人政策の展開を概観し、「黎明期」「発展期」「転換期」の3つの時期に整理した（結城 2015）。上述した前提が反映されているのは、1990年から2008年前半までの「黎明期」と2008年後半から2013年後半までの「発展期」である。

「黎明期」の在日外国人政策は、いかに在日外国人を「受け入れるか」が課題であった。生まれ育った社会や文化が異なる外国人が住民として地域に生活するときに生まれるトラブルを回避するために、在日外国人に必要な「支援」策が打ち出されている。2006年3月に総務省が策定した「多文化共生推進プラン」は、在日外国人への「コミュニケーション支援」「生活支援」「多文化共生の地域づくり」「推進体制の整備」4つの項目で構成されている（総務省 2006）。

「発展期」の在日外国人政策は、「黎明期」の在日外国人政策の基本的な視座である、在日外国人を「受け入れるための支援」を、経済的に困窮した定住外国人の具体的な生活課題に波及させることを課題とした。2011年3月に策定された内閣府「日系定住外国人施策に関する行動計画」では、「日本語で生活できるための施策」「子どもを大切に育てていくための施策」「安定して働くための施策」「社会の中で困ったときのための施策」の4つの施策が提示された。

このように概観すると、「黎明期」と「発展期」の在日外国人政策に共通する視座が見えてくる。それは平たく言えば、「日本に在住する外国人は、日本で生活するには不十分な面があり、その不十分さを支援して日本で生活できるようにしてあげなくてはならない」というものである。在日外国人は、日本語能力も不十分であるために生活面で苦労しているから日本語を教えてあげなくてはならない、日本で子どもを育てるやり方も十分にわかっていないから子どもが不就学にならないように応援してあげなくてはならない、安定した職に就くことができないから就労できるように準備研修をし、多言語で就職相談もできるようにしてあげなくてはならない、教育・年金・母子保健等の日本語での情報がわからないから、困らないよう

に多言語化を進めてあげなくてはならない。

これらの施策には、在日外国人には日本での生活に対する適応能力がないので、日本社会が困らないようにサービスをしてあげるといふ、日本人が上、外国人が下という関係が内包されているようにみえる。2010年に提示された「日系定住外国人施策に関する基本方針」に記された「基本的な考え方」にもその視座が如実に表れている。

「日本語能力が不十分な者が多い日系定住外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにする。」

しかし実際には、「外国人」すべてが支援を必要としているわけではない。むしろ、そのように扱われることに過剰な扱いを感じ、抵抗を感じる外国人も存在する。北関東地域の外国人集住地域に住む、ある外国人住民は次のように語った。

「日本人のみなさんは、一生懸命サービスをしてくれる。役所に行ったら母国の言葉で案内や説明をしてくれる人がいるので、困らない。生活に困ったら生活保護の申請をさせてくれるので、困らない。こういうことがあたりまえだと外国人が思うてしまうと、外国人が自立できなくなるから困る。日本人のみなさんのおもてなしに甘えてはいけない。だから自分は、支援を受ける側ではなく、支援をする側でいたい。外国人はすべて支援を受ける側ではない、ということも日本人のみなさんにも理解してもらいたい。A町から少し離れたところに引っ越してきたのも、そんなことを考えたからなんです」

3. 「外国」「外国人」に対する暗黙の前提を自覚的に問い直してみる

以上に示したように、私たち日本人が一般に「外国」あるいは「外国人」に対応する時に、無意識のうちに持つ前提がある。そのひとつが、「日本」対「外国」という図式で問題を意味づけるといふ前提であり、もうひとつが、「外国人」は、日本社

会への適応に苦勞しているから支援しなくてはならないという前提である。

これら2つの前提はそれぞれに、これまでの日本社会のなかで人々に共有され、コミュニケーションや人間関係づくりに効果を発揮してきたと推測される。しかし、コミュニケーションや人間関係を築く対象が、生まれ育った文化や社会が異なる多様な人々に広がる場合、これらの前提がもっていた合理性が維持されるとは考えられない。なぜならば、先に示したように、この前提は、中根(1967)が示した「単一社会」に機能すると考えられる前提であり、「多様性社会」に機能するとは限らないからである。今後は、私たちが無意識に持ってしまう前提に自覚的になり、国籍や民族をはじめ人々が持つ多様な特性に留意した場合には、その前提がどこまで通用するものなのかを問い直す必要があるだろう。

そこで以下では、2つの暗黙の前提を自覚的に問い直さざるを得なかった事例を紹介することにしよう。この事例は、出身国が多様な「外国人」と「日本人」とともに、ひとつの目標をもった活動を行った事例で、発想の転換が進み、外国人住民に「地域人財」として活躍いただくきっかけとなった事例である。

その事例とは、群馬大学が平成25年度より取り組んでいる「高齢期を安心してぐんまで迎えるための地域日本語教室」(文化庁委託事業『「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」選定事業)である。過去3年間の実践には、主催者が先に示した2つの前提を無意識のうちに持ち込んでしまい、その結果を反省的に検証し、改善をはかりながら実践を重ねていった軌跡を読み解くことができる。

この日本語教室の目的は、日本に定住を希望する外国人住民が高齢期に向けて備える「ライフプラン」に必要な日本語教育を外国人学習者に伝え、学習者に実際にその日本語を使って地域で実践をしてもらうということにあった。具体的なテーマとしては、①マネープラン(暮らしを守る「保険」、老後に備える「年金」、私たちの身近な「税金」)、「金融機関」の利用の仕方)、②ケアプラン(「生活習慣」

を見直す、「介護保険」を知る・利用する)、③地域交流プラン(「弓道」を体験し、弓道の「ことば」と「動作」の学びを契機に、地元の弓道愛好団体と交流する)を設定した。

高齢期を日本で安心して迎えるために必要な日本語を教えるという、この教室の試みは、全国でもユニークな取り組みとなり、新聞等でも報道され、その成果に期待が集まった。この教室の開講に先立ち、日本語教室の指導者として参画する人材を30時間かけて養成した。指導者養成講座を修了した者は17名を数えた。日本語教室の外国人学習者を募集したところ、ブラジル、ペルー、フィリピン、ベトナム出身の27人が集まった。

カリキュラム内容は、本学が群馬県と連携して養成を進めていた多文化共生推進士および多文化共生推進士養成ユニット履修生にも参画してもらい²⁾、その内容の充実に努めた。対象地域での事前フィールドワークでは、外国人住民の「老後」のとらえ方と備えの仕方が民族性により大きく異なること、日本で定住を考えつつあっても役所や関係機関で必要な情報を入手する必要があることとの認識が浸透していないことなどが明らかになった。

同時に、外国人住民の不安や日本の制度に対する違和感や不満に直接耳を傾ける機会を得た。これらの実態を踏まえ、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、ファイナンシャルプランナーなど、多文化共生推進士養成ユニット履修生の豊富な人材とネットワークを活用し、日本語教室の授業案やテキスト案を作成した。その案をもって、現地関係者、および日本語教室の受講予定者となる外国人住民に事前検討会を開き、わかりやすさ、使いやすさのチェックの作業を重ね、合意形成ができた後、日本語教室を開催した。

このように、外国人住民の声に耳を傾け、そのニーズに合うように内容も構成し、テキストも丁寧な作成し、養成した指導者と共に取り組んだ。その結果は、手応えのあったものと大幅な見直しが必要なものの、大きく2つに分かれた。

まず、手応えは次に示す学習者のことばに示されるように、日本で高齢期を迎えるための備えを主体的に進めていこうという、外国人学習者の意

識の変化が確認されたことである。先に示した第2の前提である、「外国人」は日本社会への適応に苦勞しているのを助けてあげなくてはならない、に対して抵抗を示していた外国人住民が危惧していた、常に支援の受け手となる外国人住民が、支援の提供者となるきっかけづくりにならなかったのではないと思われる。

「高齢になっても安心して、質の良い生活を送るために、自分の目標を立て、よく頑張らないといけなさと感じました」

「将来、ここで学んだことを活かして周囲の人たちをサポートできると思います」

外国人学習者にこのような意識の変化が生まれた要因のひとつは、外国人学習者と日本人指導者が、学習者と指導者という立場を超えて、高齢者体験という体験を共有し、その体験をもとに相互に意見交換ができたからなのではないかと考えられた。

「アイウエオやあいさつから勉強する日本語教室での勉強は、途中でいやになってしまいます。また、勉強をしないおそうと決心して日本語教室を探したら、また、アイウエオ、あいさつ……(笑)。私が最後までこの教室で勉強できたのは、今日はどんな体験ができるかが楽しみだったし、みなさんと一緒に自由にお話ができただからです」

例えば、教室のある日は、高齢者疑似体験キットを使用して、足首、手首、膝、肘などを固定して、歩行等の動作が困難になることを体験してもらったり、白内障体験グラスやヘッドホンを装着し、目が見えにくくなったり耳が聞こえにくくなる体験をしてもらった。続いて、このキットを装着した状態で、スロープを歩く、段差を越える、階段を上ったり下りたりする、トイレに座るといった行為を介助者と共に体験し、その後は、指導者と学習者が交代で高齢者と介助者役を体験した(図表-1~3)。

学習者にとっても、ほとんどの指導者にとっ

図表-1 高齢者疑似体験キットを使用した日本語教室の様子



注: 群馬大学「日本に定住を希望する外国人住民が高齢期に向けて備える『ライフプラン』に必要な日本語教育実践プログラム」(平成25年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業委託事業)の様子

図表-2 指導者と学習者が交代しながら車いすの介助をした様子



注: 図表-1と同じ

て、高齢者疑似体験キットを用いて体験活動を行い、高齢者の気持ちを体感するのは初めての経験となった。お互いにとって初めての経験だったということが、学習者と指導者との間の関係性を並

図表-3 高齢期に備えるための健康チェックの様子



注: 図表-1と同じ

列なものに変えた。さらに、指導者の間に学習者の母語を話す通訳者がいたという状況が、学習者と指導者との間に日本語学習／指導ではない「高齢期の備えについて自由に語る」場を生み出した。その結果、これまでの日本語教室では知り得なかった、多様な学習者の見方・考え方・行動の仕方が語られるようになった。

例えば、年金については、ブラジル人には一般に、会社で年金が自動引き落としされていても興味がない、引き落とされている中身を自ら知ろうとしない等の傾向がある。しかし、教室に参加することにより、日本で生活する子供たちのためにも年金について知っておく必要がある、ブラジル人同士で今まで教え合っていた内容が間違っていたと気づいた、などの感想が述べられた。

また、日本で就労しているペルー人は、日本での年金制度に加入しない傾向がみられることが語られた。その理由として、日本とペルーとは社会保障協定を結んでいないため、それぞれの国で加入した年金を合算する仕組みがなく、25年間日本で年金を払い続けることが困難であることが挙げられた。また、年金に加入していても、日本年金機構から届く「ねんきん定期便」の見方がわからず、その内容が確認されないままに放置されているケースが少なくないことがわかった。

介護については、ブラジルやペルーでは、高齢

者の面倒は家族がみるという文化があり、その背景にはカトリック教徒が多く、家族のきずなが強いからだろうと推測された。また、ブラジルやペルーの老人ホームは料金が高く、利用しづらいことも、高齢者を家族が面倒をみるという傾向を生み出しているということがわかった。

先に示した第2の前提である、「外国人」は、日本社会への適応に苦勞しているから支援しなくてはならないという前提に立つ場合には、「教える側」と「教わる側」という両者の間の垂直な関係が維持・継続されるだろう。しかし、「教える側」と「教わる側」が、同じような経験を共有する者として互いの見方や考え方を交換しあう時、誰もが「教える側」と「教わる側」となり並列な関係が生まれる。そうした場づくりが可能になったときに、その場にいる人たちの多様性が受容され、そこから共に生きるための視点が生まれてくるのではないだろうか。

一方で、教室の取り組みについて大幅な見直しが必要であると感じたこともある。教室に参加する外国人学習者の数の減少である。設定した3つのテーマ「マネープラン」「ケアプラン」「地域交流プラン」のうち、「マネープラン」と「ケアプラン」は減少傾向が特に強かった。初回はそれぞれに23人の学習者が参加していたのにもかかわらず、全9回のうち両方とも3回目からは5～7人の参加に留まっていたのである。

その原因を検証したところ、高齢期に備えるマネープランやケアプラン作成に必要な「日本流」の知識を伝えようとしたことに根本的な問題があることが判明した。テキストには、必要な情報を精査してテキスト化したものの、学習者にとっては、消化しにくいと感じるほどの膨大な情報量となっていた。テキストに掲載する情報は、学習者にとって「わかりやすい日本語」で伝えようと工夫したが、学習者からは「難しかった」という感想が寄せられた。

そこには、日本で迎える高齢期に備えるためには、日本人が備えるときの「日本式」の知識と方法を伝えればよいという「あたりまえ」があった。外国人住民がそれぞれの母国での方法で考えたり工夫したりしてきたことがあり、その蓄積を日本

で暮らすためにどう活用し、足りないところをどう補完するかを考えることがより合理的な方法であろう。先に示した第2の前提である、「外国人」は、日本社会への適応に苦勞しているから支援しなくてはならないという前提は、「日本式」のやり方を押しつければよいということにはならない、ということを変えて認識させられた。

人は2人以上集まり集団を形成するときに、その相互作用の過程で双方にとって合理的だと考える、ものの見方、考え方、あるいは行動の様式を構築していく。そのありようからは、国籍・年齢・性別・趣味など、多様な単位で共通点を導き出すことも相違点を導き出すことも可能なはずである。私たちはまず、人と人之間にある共通点や相違点は、どのような視点から見ることによって多様であるという前提に立ち、多様性を認めることから始めていく必要がある。ある側面では共通し、ある側面では異なるものの見方・考え方・行動様式等を、どのように活かし合い、折り合いを付けながら生活していくのかを考えていくか。その営みを継続的に模索し続けていくことが、ダイバーシティが生きる社会の創出につながると考えられる。

注

- 1) 日本政府観光局 (JNTO) 2016年3月訪日外国人客数 (JNTO推計値)。
- 2) 文部科学省先導的創造科学技術開発費補助金 (旧科学技術振興調整費)「社会システム改革と研究開発の一体的促進「地域人材創出拠点の形成」群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニット」(<http://jst-tabunka.edu.gunma-u.ac.jp/>)。

文献

- 総務省, 2006, 「地域における多文化共生推進プランについて」平成18年3月27日各都道府県・指定都市外国人住民施策担当部局長宛通知。
- 中根千枝, 1967, 『タテ社会の人間関係——単一社会の理論』講談社。
- 結城恵, 2015, 「転換期にある在日外国人政策——多文化共生政策からダイバーシティ政策への転換に求められる視座」『地方自治職員研修』675: 26-28。

ゆうき・めぐみ 群馬大学大学教育・学生支援機構教授。主な論文に「ダイバーシティを活用して地域の未来を創造する」(『一橋ビジネスレビュー』61 (2), 2013)。教育社会学、多文化共生専攻。